

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：ワタミ株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2026年2月27日

株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 ワタミ株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2025 年 3 月版^{※1}）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則と総称して「SLLP 等」という）のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークが SLLP 等に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

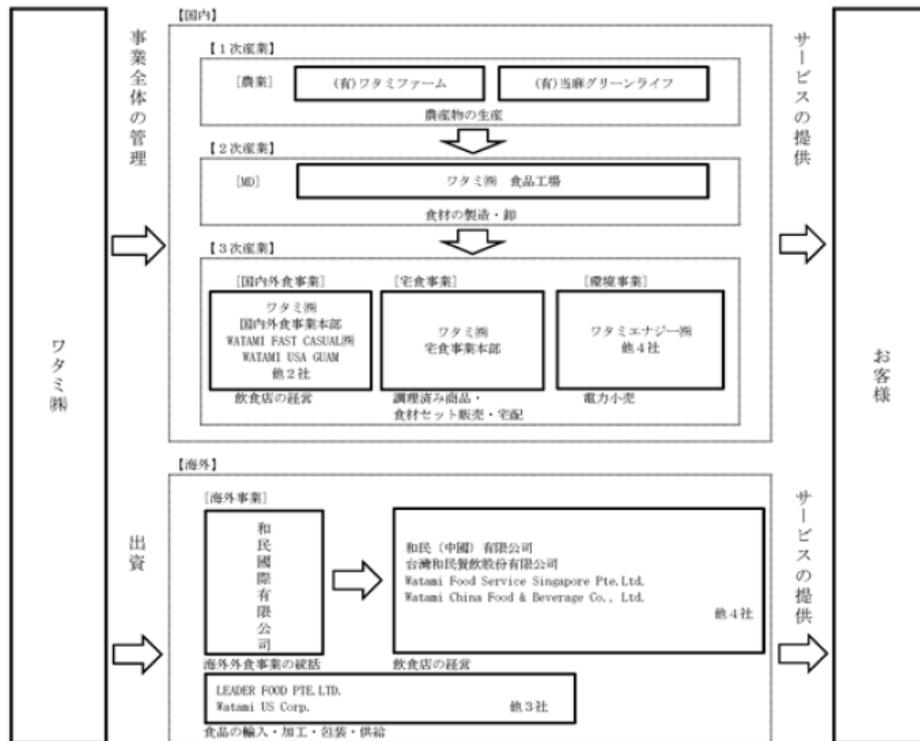
1. 評価結果：SLLP 等への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、SLLP 等に適合していると評価した。

2. ワタミ株式会社（借入人）の概要

（1）事業概要

- ・当社は、1984 年に外食事業の参入を目的として創業し、2024 年にグループ創業 40 周年を迎えた。当社グループは、「地球上で一番たくさんの“ありがとう”を集めるグループになろう」というスローガンのもと、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というミッションを掲げ、外食事業を中心に事業展開している。



(出典：当社「2025年3月期 有価証券報告書」)

- ・現在では、国内外食事業のみならず宅食事業・海外事業・環境事業および農業等も事業内容に含まれ、自社グループで栽培した農産物を自社グループで生産・加工し、自社グループで提供するまで一連の事業を展開している。また、環境負荷を軽減するための取り組みや再生可能エネルギー事業として発電設備の開発・建設・運転管理にも取り組んでおり、一貫統合された独自の6次産業モデル「ワタミモデル」により事業領域の可能性を広げている。

ワタミモデル



(出典：当社「サステイナブルレポート 2025」)

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社は、1999年に「ワタミ環境宣言」を発表して以来、事業活動で発生する環境負荷を低減する環境活動に取り組んでおり、2010年に外食企業として初めて、環境大臣と「エコ・ファーストの約束」を交わし（2024年9月更新済）、「エコ・ファースト企業」に認定された。また、2018年には各事業の特性に合わせた環境負荷低減に対してグループ全体で活動を強化する宣言として「SDGs宣言」を策定した。2019年には、それらを実現させるための長期的な目標として、環境だけではなく社会・経済にも貢献するための、SDGsを経営の中核課題に取り入れ、より強力に、より迅速に進めていくために「ワタミサステイナブル方針」を策定した（2024年9月更新済）。さらに2023年に、当社は2050年カーボンニュートラル宣言を表明し、脱炭素社会構築への貢献をめざしている。

<当社のサステイナブル方針>

ワタミ サステイナブル方針

ワタミグループは、ワタミモデル（再生可能エネルギーを利用した循環型6次産業モデル）を通じて外食事業、宅食事業、農業、環境事業、海外事業、人材サービス業において、経済的・社会的・環境的ニーズの充足、従業員の幸せ、地域貢献などの持続可能な企業活動で、SDGsを達成します。

2019年策定
ワタミ サステイナブル方針

2018年策定
SDGs宣言
ワタミはSDGs日本一を実現し地球上で一番たくさんの“ありがとう”を集めます

2010年策定
エコ・ファーストの約束

1999年策定
環境宣言
美しい地球を美しいままに、子どもたちに残していく

方針 1	持続可能な企業活動に関わる法律・条令、ステークホルダーと締結した協定、合意、エコ・ファーストの約束、イニシアティブ等を確実に遵守し、お客様ならびに一般市民・行政機関、お取引先業者様とのパートナーシップをとり、持続可能な社会の実現に努めます。
方針 2	全従業員が持続可能な社会への関心を持ち、サステイナブルマネジメントシステムを理解し、正しく運用することにより、汚染の予防、環境保護、並びに持続可能な開発目標(SDGs)を推進し、継続的な改善に努めます。
方針 3	持続可能な社会を目指したサステイナブル目標を設定し、事業活動を通じてその達成に努めます。

(出典：当社「サステイナブルレポート 2025」)

<当社のエコ・ファーストの約束>

「美しい地球を美しいままに、子どもたちに残していく」

ワタミグループは、事業活動(外食事業・宅食事業・食品製造事業・農業・環境事業・人材サービス業)において持続可能な社会構築を実現するために、ワタミモデルを推進し、環境法令遵守および環境負荷の低減を図ります。また、SDGsを本業の中で実践し、エコ・ファーストの約束を達成します。

1. 脱炭素社会の実現に向け、省エネ・再生可能エネルギーの導入により温室効果ガス排出削減を推進し、更に森林再生・有機農業の拡大による CO2 吸収により、2050 年までにカーボンニュートラルを実現します。
2. 循環型社会の実現に向け、廃棄物の発生抑制と資源循環を推進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）を達成します。
3. 自然共生社会の実現に向け、ネイチャーポジティブを本業を通して推進し、生物多様性保全活動を推進します。
4. 持続可能な社会の構築を目指し、社内外で SDGs 達成のための教育を推進します。

(出典：当社ホームページ)

- ・当社では、2019年10月にSDGs推進本部を設立し、社内組織横断タスクフォースチームを組織して2030年のあるべき姿をめざすべくSDGs推進活動を本格始動した。2020年にマテリアリティおよびKPIを特定し、KPIの進捗は毎月のSDGs会議でも報告されている。タスクフォースチームは、RE100を2040年までに実現し、脱炭素社会構築に貢献することをマテリアリティとする「カーボンニュートラルプロジェクトタスクフォース」、循環型社会の構築に関連する「環境負荷ゼロ容器包装プロジェクトタスクフォース」や「食品ロスゼロ 食品リサイクル100%プロジェクトタスクフォース」、人権に関するタスクフォース等、気候変動関連のみならずSDGs全般に関して組織されている。
- ・各タスクフォースチームにおける環境に関する現状の取り組みとしては、ノンフロン機器の導入や、食品工場での太陽光パネルの設置等の再生可能エネルギーの導入の推進等、Scope1+2の削減への取り組みが進められている。また、Scope3の削減への取り組みとして、宅食事業における弁当容器のリサイクルや食品リサイクルループ（食品工場等から排出される食品残さで飼料・堆肥をつくり有機農業に利用し、収穫した作物を加工し店舗で提供すること）の構築や、輸送に水素燃料トラックを導入するプロジェクトに参加する等、サプライチェーン全体でのGHG削減にも取り組んでいる。

＜当社のマテリアリティ＞

ワタミのマテリアリティ(重要課題)	2024年の達成状況	2030年KGI(最終目標)
宅食事業:「いつまでも住み続けられる地域」に貢献 ●事業活動から発生する廃棄物を再資源化し、地域資源循環社会を構築する。 ●弁当の宅配を通じて、高齢者の栄養補完で健康を守り、見守りを含む自治体との協定により安全を図る。	環境負荷ゼロ容器包装プロジェクト タスクフォースチーム ●宅食弁当プラスチック容器の回収リサイクル率65% →地域の廃棄物削減、焼却によるCO ₂ 削減、海洋プラスチック汚染を防止する。 ●外食事業のテイクアウト用容器包装の脱プラスチックを実現する →容器の薄肉化・軽量化を図り、さらにプラスチックの代替素材の調査研究を進めた。	●宅食:調理済製品容器(弁当容器)の回収率80% ●外食:テイクアウト容器包装プラスチックをすべて代替素材品に切り替える
農業事業・外食事業:オーガニック農業生産の食材提供で、地球環境と生産者・消費者の健康を守る。 ●ワタミファームは有機栽培土壌面積拡大で、持続可能な農業生産を推進する。 ●外食店舗では、あらゆる出会いとふれあいの場と安らぎの空間の提供、そして安全安心な食材メニューで消費者の健康増進を図る。	オーガニックプロジェクト タスクフォースチーム ●持続可能な有機農業の農地の価値化を見える化をした。 →生物多様性保全(自然共生サイト)とCO ₂ 吸収能力の価値化を図った。 ●有機農産物の市場拡大を図る。 →有機農業を知って理解し、消費者にその価値を伝えるために、社員対象に農業体験ツアーを行った。(202名参加)	●循環型のビジネスモデルの確立 ●商品購入者達べ100万人 ●農業を通じた雇用と育成
RE100を2040年までに実現し、脱炭素社会構築に貢献する ●すべての店舗、工場、事業所で再生可能エネルギー電力100%を実現する。	カーボンニュートラルプロジェクト タスクフォースチーム ●スコープ1:調理に不可欠なガス燃料の使用 →GHGゼロのガス燃料が無いので、森林クレジットでオフセットする。 ●スコープ2:再生可能エネルギーを活用しRE100に取り組んでいる。 ●宅食営業所の照明をLED化して使用電力量を削減し、再生可能エネルギーを導入した。 ●スコープ3:サプライチェーンでCO ₂ 排出削減を図る →宅食事業での輸送に水素燃料トラックを導入するプロジェクトに参加した。	●2035年までにすべての事業所で再生可能エネルギー50%導入 ●2040年までにRE100を達成
すべての従業員およびサプライチェーンで働く人たちの人権を尊重し、国籍や性別・年齢・障がいの有無に関わらず、平等で公正なそれぞれの能力を生かされた、働き甲斐のある職場にする。 ●女性や障がい者、すべての人に働きやすい職場環境を整備し、子育て支援や介護など働き続けられる制度を整備する。 ●従業員の能力開発や技術取得の機会を設ける。 ●他企業と協働し、サプライチェーン全体で働く人たちの人権尊重を図る。	ワタミ人権方針プロジェクト タスクフォースチーム ●社員人権デューデリジェンスを実施 →ハラスメントに関する従業員アンケートを行い、実態を調査しハラスメントガイドライン作成し、全社員教育を行った。 ●サプライヤーガイドラインを取引先に公開した。 →ガイドラインの周知と理解を促し同意書に署名をいただく。	●自社だけでなく、ワタミを支えるサプライヤー・国内外ビジネスパートナーに対しても人権デューデリジェンスの仕組みを構築する ●サプライチェーン・消費者・地域住民などステークホルダーとの対話を継続的にを行い、ダイバーシティ・インクルージョンな組織づくりを行う
ワタミモデル(1次産業農業×2次産業加工×3次産業販売=6次産業)の食品ロスゼロ・リサイクル100% ●ワタミファーム生産の農畜産物は100%活用する。 ●食品工場の詰め残しを無くす。 ●外食店舗の食べ残しを、お客様とのコミュニケーションにより、ゼロにする。 ●各地で食品リサイクルループを構築し、食品廃棄ゼロを実現する。	食品ロスゼロ 食品リサイクル100%プロジェクト タスクフォースチーム ●外食事業から排出される食品廃棄物の削減とリサイクル推進 →食品廃棄削減のために「未利用食材廃棄伝票」を発行し、食品ロス削減メニューを開発した。 ●宅食弁当工場の食品ロス削減・リサイクル推進 →弁当盛り込み残を削減し、排出した残さの食品リサイクルループを構築した(福岡センター・岩国センター) ●他企業と協働で食品リサイクルループを構築した。 →東京都大田区で外食店舗とスーパー、ホテルの協働リサイクルループを構築した。	●SDGs12.3:食品ロスを半減する ●SDGs12.5:食品廃棄物を削減し、100%リサイクルループで持続可能な農業に貢献する ●SDGs12.8:お客様に「食べ残しをしないライフスタイル」を啓発する

(出典:当社「サステイナブルレポート2025」)

3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

(1) KPI の概要

- KPI は、「CDP(*)気候変動スコア」である。

*CDP は 2000 年に英国で設立された国際的な環境非営利組織。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A~D- および F（回答評価に十分な情報を提供していない）で表される。

(2) KPI の重要性

- ・ 2024 年時点で、700 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。また、同じく 2024 年時点で、世界の時価総額の 3 分の 2 を占める 24,800 社以上の企業に加え、1,100 を超える自治体が CDP を通じた環境情報の開示を行っている。こうしたことから、CDP は世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。
- ・ 当社は、2022 年度より TCFD 提言に則った情報開示を実施している。TCFD の要件にはガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等多くの項目が網羅的にカバーされており、CDP 気候変動スコアの質問書も同様であることから、KPI を「CDP 気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。また当社は、2040 年までに RE100 を実現して脱炭素社会の構築に貢献することを目標としているが、これまでは、RE100 をめざし、Scope2 の削減を中心に取り組んでいたところ、今後は RE100 に留まらず、Scope3 にまで削減の領域を広げるべく、サプライチェーン全体への働きかけに注力し、脱炭素社会構築への貢献をめざしている。こうした当社の方針や取り組みは、「CDP 気候変動スコア」を KPI とすることと整合的である。
- ・ CDP 気候変動スコアは、環境スチュワードシップへの取組状況に応じて、情報開示（D、D-）、認識（C、C-）、マネジメント（B、B-）、リーダーシップ（A、A-）の 4 つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリーダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。

当社は、2010年に外食企業として初のエコ・ファースト企業の認定を受けており、また、脱炭素社会構築への貢献をマテリアリティにも掲げて GHG 排出量の削減に取り組む等、このようなレベルをめざした環境問題への取り組みによって、脱炭素社会の構築に貢献することを重点テーマとして掲げている。

- ・世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標および 2030 年度の GHG 排出量を 2013 年度比 46%削減するという中間目標を掲げてきたが、2025 年 2 月に 2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減（いずれも 2013 年度比）することをめざす目標を新たに掲げている。

当社は、GHG 排出量について 2019 年より Scope1+2 および Scope3 の算定をしているが、現状、目標設定には至っていない。しかしながら、今後 SBT 認定水準の目標設定を予定しており、目標達成に向け、現状のサプライチェーン全体での取り組みを更に発展させていくことは、当社が表明した 2050 年カーボンニュートラル宣言の達成に向けても有意義といえる。

- ・CDP は企業の気候変動対応や GHG 排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としている。当社が「エコ・ファーストの約束」として掲げる「脱炭素社会の実現に向け、省エネ・再生可能エネルギーの導入により温室効果ガス排出削減を推進」することや、「サステイナブル方針」にも掲げている「ワタミモデル（再生可能エネルギーを利用した循環型 6 次産業モデル）を通じて外食事業、宅食事業、農業、環境事業、海外事業、人材サービス業において、経済的・社会的・環境的ニーズの充足、従業員の幸せ、地域貢献などの持続可能な企業活動で、SDGs を達成します」とも整合的である。

5. SPT の設定

(1) SPT の概要

- ・SPT は、当社の 2026 年 3 月期から 2031 年 3 月期までの各年度に基づき取得する CDP 気候変動スコアについて、「A-」以上の取得を目標とする。本ローン契約にも SPT 目標として記載されている。

(2) SPT の野心性

- ・前述の通り CDP 気候変動スコアは 4 つのレベルに分類される中、2026 年 1 月現在の当社スコアは「B」である。

- ・今次 SPT として設定する「A-」のリーダーシップレベルでは、環境ステewardシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境ステewardシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる。

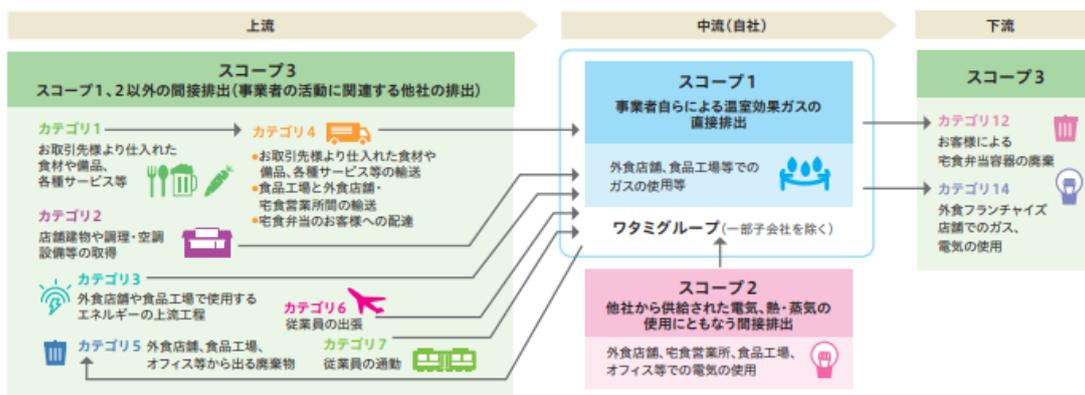
① 企業規模と当社の取り組みからみた SPT の水準感

- ・以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「A-」において求められる水準感（Scope3）と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし日本国内における他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み「A-」の獲得をめざすことは、十分に野心性があるものといえる。
- ・2025 年 3 月末において、東京証券取引所プライム市場に上場している 1,638 社のうち、スコア A および A- を獲得した企業は確認できる限りで 291 社（その企業群のうち当社と同じ小売業は 16 社）に留まること、またその企業群は、時価総額（2026 年 1 月末現在）1,000 億円を超える企業が 91% 超と太宗であることを踏まえると、当社（2026 年 1 月末時点の時価総額 410 億円）において本目標は十分に野心性があるものである。また、プライム市場に上場している企業のうち 2024 年度において、スコア「B」であった 企業のうち、2025 年度にスコア「A または A-」に上昇したのは僅か 62 社（13.6%）のみに過ぎないことから、本目標の野心性は認められるといえる。
- ・近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、2025 年の CDP 質問書においても引き続き Scope3 への対応が重要視されている。当社では GHG 排出量について、Scope1+2 および Scope3 の算定、および Scope1+2 の第三者検証は行われているが、当社の GHG 排出量の約 9 割を占める Scope 3 については、現時点では、第三者検証および目標設定には至っていない。CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベル（スコア A- 以上）では、「Scope 1 および 2 総排出量のそれぞれ 95% について、また Scope 3 の少なくとも一つのカテゴリーの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められていることから、当社にとって、更なる対応が求められている。
- ・当社では、再生可能エネルギーの導入や外食店舗での廃棄物削減、宅食弁当容器の軽量化等の取り組みが行われ成果も出ているものの、外食事業の業績向上、フロン機器の老朽化に伴い、2024 年度の Scope1+2 排出量は 2023 年度より増加している。

Scope3 の削減に向けて、最大の排出源である Scope3 のカテゴリ 1（購入した製品・サービス）を中心に排出量を削減すべく、サプライチェーンと協働した更なる推進が求められる。

- ・当社では今後は SBT 認定水準の GHG 排出量の削減目標設定が予定されており、GHG 排出量削減に向けた取り組みの発展が期待される。また、当社のマテリアリティ毎に設定された KPI を達成すべく各タスクフォースチームでは様々な取り組みの実施および更なる推進をめざしている。当社では、事業で使用する電気をすべて再生可能エネルギーとすることを目標とした「RE100 タスクフォース」の役割を拡大し、「カーボンニュートラルタスクフォース」となり、Scope1+2 および Scope3 を削減するための取り組みを実施している。具体的には、Scope1+2 削減に向けて、太陽光パネルの設置や風力発電等の再生可能エネルギーの導入拡大や全事業所での省エネ機器への入れ替えに取り組んでいる。Scope3 削減につながる取り組みとしては、水素を燃料とするトラック輸送により運輸事業者との連携で物流脱炭素化プロジェクトを 2024 年から開始し、導入の拡大が見込まれている。そのほかにも、食品リサイクルループの拡大による食品廃棄物の削減や宅食事業における容器回収リサイクルの促進による廃棄物の削減、有機農業を拡大し有機農業で J-クレジット（CO2 の吸収の価値を証書化）の発行をめざす等、様々な取り組みが実施されている。このように、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みは現状でも実施され、今後も拡大していくことから、SPT の達成も十分に期待できる。

<当社のサプライチェーン排出量>



(出典：当社「サステイナブルレポート 2025」)

② SPT の達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっている CDP 気候変動スコアに関して、2022 年 CDP は 1.5°C に沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDP は各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。すなわち、従来と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。
- ・このように想定される様々なリスク・影響に対し、当社は 2019 年 10 月に SDGs 推進本部を設立し、タスクフォースチームを発足させ、マテリアリティを特定。KPI 及び KGI（2030 年目標）を立て、達成のために組織横断で取り組んでいる。また、会長兼社長 CEO を議長とする SDGs 会議が毎月開催され、進捗状況等が報告されている。SDGs 会議で協議・決議された内容は、取締役会にも報告されており、こうした管理体制に加えて、前述の通り、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みがさらに進捗すれば、SPT の達成は期待できる。

③ インパクト評価

- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPT の影響度（インパクトの度合い）を検討した。

A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか

本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、外食業界における気候変動領域ではあるものの、次の通り、多様な効果が期待できる。

	<p>当社が取り組んでいる GHG 排出量削減に向けた各種アクションのうち、食品リサイクルループの構築や物流の脱炭素化は、当社における気候変動問題解決への貢献だけでなく、農林漁業者や物流業界等のサプライチェーン全体での気候変動対策への貢献も期待できる。また、有機農業の取り組み拡大は脱炭素のみならず生物多様性にも貢献しており、当社の多種多様な取り組みが様々なステークホルダーに対し、ポジティブなインパクトをもたらすことが期待される。</p>
<p>B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか</p>	<p>本ローンは、以下の観点から、当社のみならず農林漁業者や外食業界全体に対しても大きなインパクトを有すると考えられる。</p> <p>外食業界大手である当社は、「ワタミモデル」の実現を通じた有機農産物の市場拡大や食品容器の薄肉化、容器回収率の向上や配送網の効率化、脱炭素化等、多様な取り組みを推進し拡大している。当社のこのような取り組みは当社のみならずサプライチェーン全体に関するものであり、脱炭素社会への貢献、循環型社会形成の推進に資する大きなインパクトが期待される。</p>
<p>C) 効率性：投下資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</p>	<p>本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>GHG 排出量削減に資するノンフロン機器や再生可能エネルギーの導入拡大、食品リサイクルループの構築、容器の軽量化やリサイクルの推進等、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>
<p>D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い</p>	<p>本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。</p>
<p>E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか</p>	<p>当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している気候変動・脱炭素へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。</p> <p>目標 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p> <div data-bbox="395 1794 539 1935">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div data-bbox="571 1794 1426 1912" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する</p> </div>

	<p>ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる</p>
<p>ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる</p>	<p>目標 12 つくる責任、つかう責任</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>ターゲット 12.3：2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。</p> <p>ターゲット 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する</p>
<p>目標 13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  <p>ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する</p> <p>ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む</p> <p>ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する</p>	

(3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社日本格付研究所から第三者意見書を取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。
- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、取得したスコアについても定量的なものであり、また、外部からの検証が可能なものでもあることから、指標として妥当なものである。

- ・また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特徴

(1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2026 年から 2033 年の融資期間のうち、2026 年 3 月期から 2031 年 3 月期に基づく SPT の達成状況をみて、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。
- ・具体的には以下の内容となっている

CDP 気候変動スコアにおける A- 以上取得の達成	借入人の 2026 年 3 月期から 2031 年 3 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが A- 以上の場合はスプレッドを 0.02% 引き下げる（累積最大 0.02%）。
----------------------------	--

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・本ローンは当社の契約遵守事項として、2026 年 3 月期から 2031 年 3 月期までの各年度に基づく SPT の進捗の年 1 回の報告を義務付けており、対象年度の CDP 気候変動スコアを書面にて貸付人に通知することとしている。貸付人はこれにより SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・当社は今回の資金調達に SLLP 等に基づくものであることを表明することを企図している。SPT である CDP 気候変動スコア A- 以上取得に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証.

評価対象の「検証」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP 気候変動スコアについては、外部機関である CDP によって審査ののち CDP のウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関と同等の機能が働くと考えている。
- ・ CDP 気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほ SLL 評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほ SLL のフレームワークの要件充足の確認により、SLLP 等に適合しているかを評価することを目的としている。なお、本評価書は、みずほ銀行サステナブルプロダクツ部が作成した文書である。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものである。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられる。